

CSR活動報告 CSRマネジメント

企業として持続的に発展し、社会からの信頼を獲得するために、広く社会とコミュニケーションを図り透明性の高い開かれた経営を実践するとともに、法令の遵守はもとより、社会のルールや企業倫理に沿って公明正大な企業活動を展開します。

2009年度の総括	今後の取り組み
4月に作成した「コンプライアンスガイドブック」を用いた社内研修を開催し、社員のコンプライアンス意識を高めました。契約した請負業務の全社点検と「発注者対応マニュアル」の制定で、調達活動の法令遵守に努めました。また、積極的な情報開示を継続しました。	<ul style="list-style-type: none"> ●e-ラーニング※も活用し、継続して情報セキュリティポリシーやコンプライアンスについての研修を実施します。 ●継続的に充実した情報を開示します。

※e-ラーニング：ネットワークを活用し、利用者が好きな時に学ぶことができる教育や研修のこと。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業として持続的に発展し、社会からの信頼を獲得するために、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性と透明性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。監査役型の経営機関制度を採用しており、経営の重要な意思決定機関と取締役の監督機関として取締役会、監査機関として監査役会を設置しています。さらに、2004年に業務の分野ごとに担当の執行役員を任命する執行役員制度を導入し、業務執行の迅速性を高めています。

経営の監査機能を担う監査役会は、社外監査役4名から構成され、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。また、KIACグループの業務が法令や諸規則を遵守

し、適切かつ効率的に遂行されているかについて、業務監理室が監査します。

そして、当社は会計監査人による監査に加え、会計検査院などの行政機関による検査なども受けています。

内部統制システムの体制整備

当社では、2006年の改正会社法施行に伴い、同年5月の取締役会決議によって内部統制システムの整備に関する基本方針を定めました。

また、内部統制システムの実効性をさらに高めるため、情報セキュリティポリシーの運用状況の確認や事故に係る改善策などを検討する「情報セキュリティ委員会」と、業務の効率化に取り組む「業務効率化推進委員会」を設置しています。内部統制システムの整備に関しては、それぞれの委員会の事務局や社内規則を所管する部署を執行担当部門と定め、体制の構築を進めています。

コンプライアンス

コンプライアンス体制

当社では、会社におけるコンプライアンスの取り組みをより効率的、実効的なものとするため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。2009年度は、コンプライアンス委員会を2回開催し、半期ごとに実績を報告するとともに予定施策を審議しました。また、「コンプライアンスガイドブック」を作成しました。グループ会社も含めた全社員に配布し、日々の業務を遂行する上でのコンプライアンスの意識を一層高めています。

コンプライアンス研修

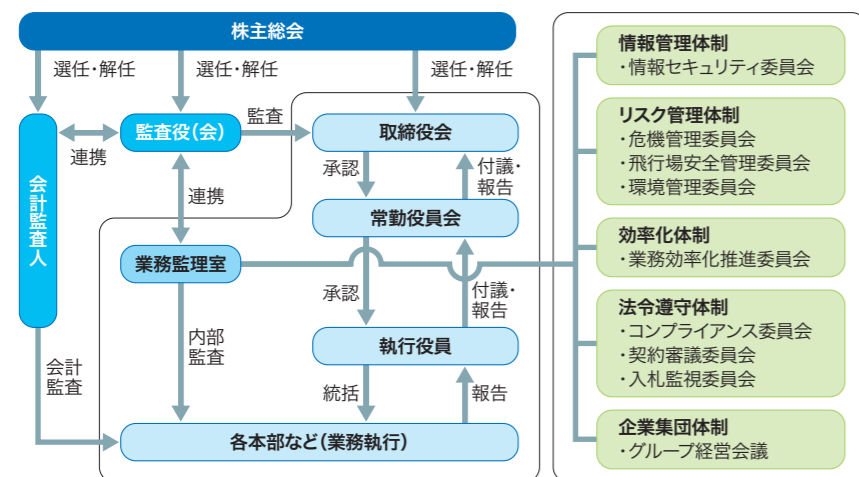
2009年度はグループ会社も対象としたコンプライアンス研修を実施しました。2010年1月、グループメンバーを対象にした研修には、当社から223名、グループ会社から68名が参加、受講率は95%でした。研修では、ケーススタディを通じて具体的なコンプライアンス違反の事例をビデオで紹介しました。

2010年度は、全社員を対象に、e-ラーニングも活用していきます。



情報セキュリティポリシー・個人情報保護研修

コーポレート・ガバナンス体制



- 個人情報保護方針→<http://www.kiac.co.jp/public/privacy.html>
- 情報公開→<http://www.kiac.co.jp/public/index.html>
- IR情報→<http://www.kiac.co.jp/company/ir/index.html>

契約業務 担当者の声



調達部
調達グループ
植野 ますみ

継続的なコンプライアンス研修によって意識が高まり、 部内の情報交換も活発になってきました

日頃から会社を代表しているような心構えで契約業務をしていますが、担当する件数が増えると、法規に対する意識が薄れがちになってしまいます。コンプライアンス研修や独禁法研修の受講は、契約業務にはいろんな法がからんでいることや、示された具体例がいつでも起こる可能性があることを定期的に再認識するのにいい機会でした。社内でコンプライアンスが叫ばれるようになってから、調達部内で各担当者が直面している課題の報告や意見交換が、随分活発になってきているように感じています。

公益通報制度

当社はコンプライアンス違反行為の早期発見・未然防止のために、社員から法令違反行為などについて報告・相談できる「公益通報制度」を導入しています。匿名通報が可能で、いかなる報告・相談であっても、通報した人が不利益をこうむることがないよう保証しています。制度の受付窓口は、常時社内ポータルサイトに掲載するとともに、各部代表者に定期的に周知しています。

2006年度に公益通報制度を設けて以来、2009年度まで4件の通報がありましたが、いずれも規定に基づき適切に処理しています。

調達活動における法令遵守

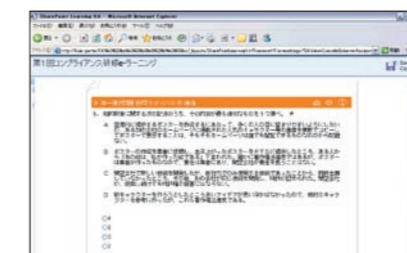
工事調達などの契約では、特に透明性や公平性に留意しています。社長を委員長とする「契約審議委員会」において取引先を適正に選定するほか、外部有識者3名で構成する「入札監視委員会」を設置し、第三者の観点から契約手続きの適正性・透明性を担保しています。

2009年度は、契約した請負業務が適正に行われているかを全社的に点検したほか、入札談合等関与行為防止法に関する「発注者対応マニュアル」を制定し、社内のどのセクションの担当者にも共通する心得をわかりやすく解説しました。

情報セキュリティ

当社は、空港に関わる機密情報やお客様の個人情報など、膨大な重要情報を扱っています。2008年に「情報セキュリティポリシー」を定め、重要な情報資産の保護を社員へ周知しています。また、全部長がメンバーとなる「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催しています。さらに、「個人情報保護方針」をウェブサイトに掲載しています。保有する個人情報に関するお問い合わせ窓口も開設しています。

2009年度は、全社員へのe-ラーニングによる教育や新規採用者への集合研修を開催し、情報セキュリティに対する意識の高揚に努めました。



e-ラーニングによる教育

情報開示

一般の方々への情報開示

当社は「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(情報公開法)によって、外部から請求があった場合、

対象となる法人文書を開示することが義務付けられています。

そこで、情報公開制度を設け、法人文書の公開が適切かつ円滑に実施されるよう、努めています。

2009年度は、毎月社長による定例記者会見により、報道機関を通じて、広くステークホルダー(P16参照)の皆様当社にの現状やトップの考え方を伝えました。

株主・投資家との対話

当社は、国・地方自治体・民間の共同出資で設立された特殊会社であり、株主・投資家の皆様への適時、適切なIR情報の発信に努めています。有価証券報告書や格付情報など重要な経営情報は、ウェブサイト上で開示しています。

株主の皆様と直接対話する機会である株主総会では、当社についてのご理解を深めていただくための取り組みを実施しています。2009年6月の定時株主総会では、引き続き映像資料にグラフを多用するなど、よりわかりやすくしました。総会終了後は、関西国際空港の現状を理解していただく目的で、空港見学会を実施し、多数の株主様に参加いただきました。



株主様の空港見学会

また、機関投資家・アナリストの方々を対象とした説明会を5月に開催し、社長が決算の概況や当空港の現状、目指す空港像などについて説明しました。さらに、個別訪問を積極的に実施し、当社へのご理解を深めていただけるよう努めました。